

2012 春季号
平成24年4月25日発行

JBMIAレポート



一般社団法人に移行して
インド訪問記

ISO/IEC JTC 1/SC 35
京都国際会議開催報告

カードシステム端末利用のアクセ
シビリティ向上に関する国際標準

Spring

No. 239



一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
Japan Business Machine and Information System Industries Association

海外便り

JBMIA会員会社の海外拠点でご活躍されている皆様からいただいた
お便りを紹介させていただきます。

今回は、富士ゼロックスタイランド 山口渉様からのお便りです。



▲富士ゼロックスタイランド本社前



▲山本（左）が浸水した工業団地を視察



社長の山本と現地のメンバー▶

タイでは2011年秋に発生した大規模洪水で400人以上の方が亡くなり、約10,000社の企業が業務停止となるなど、経済は一時期完全に麻痺状態に陥りました。好調なタイ経済の原動力であるバンコク北部地域の工業団地が長期間冠水したことで、タイを生産拠点にする日系企業にも甚大な経済的損失が発生しました。被災された企業や皆様に心よりお見舞い申し上げます。

洪水期間中は富士ゼロックスタイランドでも、本社を含め5つの事業所が一時的閉鎖となりました。とくに被害が大きかったアユタヤ地区の事務所は12月中旬まで浸水が続き、水が引いた後も事務所の片付けと清掃業者の順番待ちのため、再開までには3ヶ月以上要しました。

またバンコクにある本社では、2010年の政治混乱以来2度目となるBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を発令し、長期間の停電に対応するためのシステムバックアップ、お客様への機械や消耗品の配送ルートの確保、倉庫の浸水対策など、毎日最新の情報をもとに対応策を考える日々が続きました。おかげさまで被害を最小に抑えることができたと考えておりますが、今後もタイでビジネスを継続するにあたり「万一の備え」の重要性に改めて気づかされた次第です。

被災した7つの工業団地では2月時点で約3割の工場が再開に漕ぎつけたようですが、フル稼働に戻るにはさらに半年以上かかると言われています。各企業は本格的なビジネスの再開に向け多大な努力を続けています。私どもも復興のお役に立てるようお客様からのご要望にきめ細かく対応し、さらなるサービスの向上に努める所存です。一日も早く全ての企業がもとの活気あふれる状態に戻って欲しいと切に希望いたします。

富士ゼロックスタイランド 山口 渉



富士ゼロックスタイランドはタイの販売会社として1967年3月に発足し、今年で45周年を迎えます。社員は約950名。直販営業、直販サービスを中心にタイ全土で事業を展開しています。2月現在、日本人駐在員は社長を含め6名で、社員のほとんどがタイ人です。洪水時期には不幸にも350人以上の社員が被災され、長い方で2ヶ月以上家に戻れない状態が続きました。そんな中でもみんな笑顔を絶やさず、明るく振舞おうとされていたのがとても印象的でした。

目次

巻頭言	2
会長（富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長） 山本 忠人	
特集	3
一般社団法人に移行して	3
専務理事 中西 英夫	
会員会社一覧	
JBMIA新ホームページのご案内	
インド訪問記	7
JBMIA事務局 岡野 聖史	
ISO/IEC JTC 1/SC 35京都国際会議開催報告	
JTC 1/SC 35 国内委員会 委員長 代行 池田 宏明	11
カードシステム端末利用のアクセシビリティ向上に関する国際標準	
SC 17国内委員会・ETA委員会	16
イベント・セミナー報告	22
特別寄稿	30
ユーザーインターフェイス・デザインプロジェクト(UIDP)主催の	
講演会を開催 講演テーマ「中国に見るデザイン事情」	
標準化センター	
ユーザーインターフェイス・デザインプロジェクト	30
『フォト×俳句』へのお誘い カシオ計算機株式会社 山田 浩	35
編集後記	
海外便り	
富士ゼロックスタイランド 山口 渉	
グッドショット（わが社のチョット良い話）(27)	
カシオミニ発売から40周年	カシオ計算機株式会社

一般社団法人への移行に 際してのご挨拶

一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
会長 山本 忠人
(富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長)



本年4月1日に、JBMIAは一般社団法人へ移行し、新たなスタートを切りました。これは、公益法人制度改革により、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」を初めとする公益法人制度改革関連3法案が、平成20年12月に施行され、施行から5年の間に新制度へ移行しなければならない為、JBMIAも約2年間をかけて対応して参りました。

今回の公益法人制度改革の狙いは、これまで主務官庁の許可制であった公益法人の設立が、準則主義（登記）により簡便となり、「民間が担う公益」を我が国社会・経済システムの中に積極的に位置付け、その活動を促進することにあります。会員企業の利益は勿論のこと共益／公益を追求して、ますます活動を活性化して参りたいと考えます。

1960年にメーカー32社の参加を得て任意法人「日本事務機械工業会」として発足、1966年には社団法人として認可され、今日まで日本の各産業の事務合理化に貢献するため取り組んで参りました。2002年4月には、事務機のデジタル・ネットワーク化の進展に伴い、工業会の名称を現在の「ビジネス機械・情報システム産業協会」に変更し、ハード重視からトータルなビジネスソリューションの提供へという業態の変化を受けて活動領域を拡大して参りました。現在、会員企業は、正会員が33社、賛助会員が24社という状況です。

近年では、企業を取り巻く環境変化に対応して、「グローバル化」、「環境対応」、「セキュリティ対応」など、ユーザーニーズに合った新たな価値を提供することが求められています。

こうした中、JBMIAでは当業界を取り巻く諸課題に対して、海外を含めた政府関係機関、業界団体とも連携しつつ、標準化活動、海外ミッションの派遣等を通じた調査・研究、講演会・セミナーの開催などの多岐に渡る活動を通じて対応をして参ります。

今年の2月頃から、良好な米国の景気指標や第2次ギリシャ支援の合意、また、円高の傾向も修正されつつあり、最近の企業業績予測でも、2011年の減益から一転して、増益が予測されるなど明るい材料が出てきております。

業界の益々の繁栄のために、皆様のJBMIA活動への積極的な参加をお願い申し上げます。

一般社団法人に移行して

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
専務理事 中西 英夫



JBIMIAは、本年4月に一般社団法人に移行いたしました。人は、節目に当たり、過去を振り返り、将来を展望することがよくあります。寄稿させていただく機会を頂戴して、改めて周囲を見渡してみますと、オフィス業務を劇的に変化させたデジタル革命に突き当たりました。

当初、大型のコンピューターが開発されたときに、今日のデジタル社会を想像できた人はどれくらいいたのでしょうか。その後、ダウンサイジング化が進み、パソコンを通じて情報処理が飛躍的に向上しました。同時に情報の交換や検索ができる環境は、知的生産活動を一層豊かなものにしてくれました。

その昔、図書館の巨大な書庫の前に立って、古代から現代までの人間の営みが膨大な蓄積となって眼前にあることに、ただ、呆然としたことがよみがえります。ところが、パソコンの向こう側には、目には見えませんが世界中の知識が我々からのアクセスを待っているのです。今日では、皆さんの携帯するモバイル機器が知識の宝庫への入口です。いつでも、どこでも、時空を超えた情報を我々は手に入れることができるようになりました。

皆さんも、経験があると思います。初めてメールを送信したとき、そしてその返事が到着し

たときの喜び。メールの回答が、翌日になって地球の裏側から届いたときの興奮。アルファベットの略語をインターネットで検索すると、日本語のサイトのみならず、英語、時には中国語のサイトを瞬時に選び出してくれて驚きます。最近では、画像、動画の情報も多くなりました。

以前、愛知万博の準備に関係した時に、将来のコンピューターは身につける道具になる－wearable－という話を聞いたことがあります。まさに現実のものとなりました。いや、映像撮影や支払い機能もあって、既にコンピューターを超えてしまったかもしれません。

ビジネス機械も、このようなデジタル革命の急速な展開の中で発展してきました。将来も、更に多くの人々によるデジタルな知的活動が、新しい価値創造につながるように、ビジネス機械産業の発展が期待されているのだと思います。

一般社団法人に移行しましたので、会長の巻頭言にもありますように、JBIMIAは新たな法制度の下で、更なる共益、公益を追求して活動していく所存です。現在、力点をおいて進めている活動のいくつかをご紹介します。

第一に、ビジネス機械のユーザーが世界中に広がっていますから、更に一層グローバルな視

野での取り組みが必要です。デジタル革命の果実をより多くの人々が手にすることができるように、不公正な障壁を取り除くことをはじめとして、グローバルマーケットにおけるビジネス環境の整備に取り組んでいくことが求められています。海外の関係先との交流、協力も進めています。

第二に、環境に配慮した価値ある製品・サービスへのニーズは益々高くなってきています。省エネルギー効果の高い製品、リサイクルしやすいように設計された製品を使用することが当たり前の時代になりました。JBMIAでは使用済み機器の回収を目的にした静脈物流制度を運用していますが、昨年までに累計で100万台の回収を達成しました。今後とも、温暖化対策をはじめとして、環境面への配慮を推進していきます。

第三に、高齢者や障がいをお持ちの方々にとってアクセシビリティの向上を実現した機器の開発・導入を進めています。コピーしやすい機器、使いやすいICカードなど、デジタル技術によって、これら多様なユーザーにもビジネス機

器を簡便に活用していただけるようになってきました。成果の一端は展示会などを通じて、今後とも紹介し続けていきたいと考えています。

第四に、安全対策の確保です。東日本大震災後の対応として、東京消防庁による長周期地震動対策のキャンペーンに参加しました。複写機などの地震時の安全対策を確認し、安心して使用していただけるように活動を続けています。

第五に、成果の広報です。この4月にホームページをリニューアルし、情報の発信力を強化しました。この会報誌もホームページを通じて一般の方々にもお読みいただけるようにしました。できる限り多くの方々にJBMIAの活動を知っていただけるように、今後とも内容の充実に努めていく所存ですので、ご意見などにつきましては、事務局までお寄せいただきたいと存じます。

デジタル革命が更に進展する中で、オフィス業務が一層充実したものとなるように、今後ともJBMIAは活動をして参る所存ですので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



会員会社一覧

【正会員】

アイリスオーヤマ株式会社
アマノ株式会社
株式会社石澤製作所
沖電気工業株式会社
カシオ計算機株式会社
キヤノン株式会社
京セラドキュメントソリューションズ株式会社
コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
シグマテック株式会社
シャープ株式会社
セイコーエプソン株式会社
セイコープレジジョン株式会社
ソニー株式会社
株式会社テクノ・セブン
株式会社デュプロ
株式会社東芝

東芝テック株式会社
日本電気株式会社
パナソニック株式会社
株式会社日立製作所
フェローズジャパン株式会社
富士ゼロックス株式会社
富士通株式会社
富士フイルム株式会社
ブラザー工業株式会社
プラス株式会社
マックス株式会社
三菱電機株式会社
村田機械株式会社
株式会社明光商會
株式会社リコー
理想科学工業株式会社

【賛助会員】

アコ・ブランズ・ジャパン株式会社
インターテックジャパン株式会社
株式会社岡村製作所
オリンパス株式会社
北川工業株式会社
京セラ株式会社
共同印刷株式会社
株式会社キングジム
株式会社グレープシステム
サクサ株式会社
サトー品質保証センター株式会社
株式会社サムスン横浜研究所

昌栄印刷株式会社
Sky株式会社
大日本印刷株式会社
株式会社TKC
株式会社東陽テクニカ
凸版印刷株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
日本カード株式会社
日本通運株式会社
日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社
株式会社ビッグバレー
マイクロソリューション株式会社

(平成24年4月現在)

JBMIA新ホームページのご案内

JBMIA広報委員会事務局

4月1日に一般社団法人へ移行したことに伴い、JBMIAでは、ホームページを同日から一新いたしました。新ホームページの主な特徴を以下の通りご紹介させていただきますので、皆様の、新ホームページへのご訪問を心からお待ち申し上げます。

1. より広く、より深い情報を、より分かりやすく、より安全にお伝えします。

新ホームページを作成するにあたり、より広く、より深い情報を、より分かりやすく発信することを目指しました。また、外部からの不正なアクセスや、ホームページの改ざんなどを防ぐため、安全対策を強化いたしました。

2. 一般の皆様へ、より広く、より分かりやすく、情報発信を行います。

TOP PAGEのデザインを一新して、シンプルな構成とし、誰でも迷うことなく簡単に、希望する情報にアクセスできるようにいたしました。また、新しいホームページでは、より広範囲に、情報を提供いたします。JBMIAの会報「JBMIAレポート」が、ホームページ上で一般の皆様にもお読みいただけるようになりました。今後、

会報の内容も、広く皆様に、興味深く読んでいただけるようなトピックスを、タイムリーに掲載するよう心がけていきます。また、「新着情報」、「イベント・セミナー」の項も新設し、多様な情報発信に務めます。

3. JBMIA会員各社の皆様へ、より深い、情報発信を行います。

各委員会・部会の活動報告や、事務局の人事異動など、JBMIA会員会社の皆様向け情報を提供する場として、会員会社専用ページを、5月30日から公開する予定です。

今後とも広報委員会では、より、親しみやすいホームページ作成を目標に努力していきたいと考えております。皆様からの、ご意見、ご要望を心からお待ち申し上げます。

ホームページ <http://www.jbmia.or.jp>

「インド訪問記」

JBMIA事務局 岡野 聖史

調査統計委員会では、今年で第3回目となるインドオフィス市場調査を実施し、インドのオフィスにおける事務機器の利用実態を把握するため、昨年を引き続いて現地に調査団を派遣しました。調査地域は、バンガロール及びチェンナイで、1月28日(土)出国、2月4日(土)帰国のスケジュールでした。調査結果の詳細については、6月7日(木)に開催される「JBMIAフォーラム2012」にて報告させていただきますが、今回は、私の中で印象に残った場面を報告いたします。

1. 概要

調査団メンバー

- ・三原 章夫氏 (調査企画WG主査：富士ゼロックス株式会社)
- ・千葉 徳聰氏 (キヤノン株式会社)
- ・児玉志久麻氏 (セイコーエプソン株式会社)
- ・西山 謝志氏
スندگانラム・クリシュナクマール氏
(マーケットリサーチ社)
- ・岡野 聖史 (JBMIA)

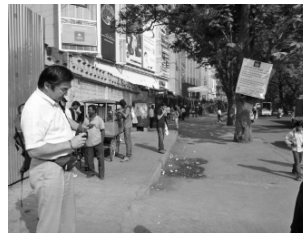
訪問先

- ・バンガロール6社、JETROバンガロール
- ・チェンナイ6社、JETROチェンナイ
- ・コピーショップ、電気街、ショッピングモール

2. 所感

(1) バンガロールにて (1/29 ~ 1/31)

① 経済の発展に伴う消費拡大を受けて、大きなショッピングモールが続々と出現。下記の写真は、最初に訪れたショッピングモールで、バンガロールの中心部に位置する。舗装不十分な道路と屋台が周りを囲む。日本は厳寒の1月末なのに、ここインドでは、陽射しがきつい。



② ショッピングモールのお店に山積みされていたシュレツダ。今回の訪問した各企業で不要となった用紙について、お聞きしたところ、裏紙として再利用するほか、手で裂いて廃棄するとの回答が多かった。シュレツダの実機は、なかなか見ることができなかった。



③ バンガロール市内の電気街。東京で言えば秋葉原である。道路の真ん中に神の使いであるところの牛が寝そべり、ヘルメット無しで運転するバイクが、牛と人の波を縫って疾走します。けたたましいクラクションと埃と排気ガスが充満し混沌としています。

インドは熱い。



④ 現地の料理は、日本人の私には、全てカレー味でした。菜食か、お肉OKの差はありますが。いや、あまりにいろいろな種類の料理が都度、小皿で出てきたので、よく分からなくなってしまったこともあります。バナナの葉を皿の代わりにするのは、インドを感じます。最初は手づかみで食べようとしたのですが、きれいに食べるのは、存外、難しいためスプーンに切り替えました。



⑤ バンガロールのメインストリートの一角で、イチゴが露天販売されておりました。栃木や博多産に負けないくらいの立派な大きさと、あたりにイチゴのいい香りが漂っておりました。結局、食あたりを恐れて味を見ることはなく、写真を撮っただけに終わりました。



⑥ 高級ブランドが入ったショッピングモールです。ベンツが玄関口に鎮座しておりました。インドの加熱する経済発展を感じる場所ですが、庶民には、涼をとりつつ散歩するいいコースかもしれません。内部は、邸宅風の作りに高級ブランドのお店が軒を並べ、日本や欧米のショッピングモールと比較しても何ら引けをとっておらず、ゆっくりとした時間が流れておりました。私の懐事情では、お土産は買えませんでした。



⑦ バンガロールの繁華街の夜です。仕事帰りの人も見受けられ、皆さん楽しげです。けたたましいクラクションとバイクと人の波の渦は昼間と変わりませんが。



(2) チェンナイ (1/31 ~ 2/3)

⑧ 調査団は、バンガロールを後にして、1月31日にチェンナイに移動しました。

チェンナイでアポイントを取った訪問先を巡る中、バンガロールと同様に電気街の視察も実施。インドのIT産業は、現在、世界を支えています。電気街を支えているのは配電関係のインフラ整備を地道に行う町のおじさん達でした。



⑨ 電気街でビラ撒きのアルバイトに精を出す少年。きらきら輝く目が印象的な快活で人なつっこい少年でした。警官と少年は、万国どこでも仲が悪いと相場が決まっているのですが、ここでも時々現れる警官と追いかっこが見られました。



⑩ チェンナイでの食事も、やっぱりカレーです。バナナの葉っぱが敷き詰められたお盆に、各種カレーの入った小皿が載っております。手前のチキンが入ったカレーが、今回の訪印中に食べたカレーの中で最も辛い刺激的なカレーでした。



⑪ 東京でいうところの浅草寺前、あるいは門前仲町でしょうか。奥に寺院が見えます。大勢の信者の方がお祈りに見えておいででした。バスの上から見たチェンナイの風景の一つです。



⑫ 訪問先の近くで見たランチ（軽食）風景です。木陰で何かを皆様、召し上がっておいです。2月初めにもかかわらず陽射しはきつく日中、30度近い陽気でした。



⑬ チェンナイ中央駅です。駅は、その国の縮図が見られると思いますが、かつての宗主国で



あるイギリスによる重厚な建築と、いろいろな人が行きかう混沌とした風景の対比が面白かったです。なお、電車はドアを開けたまま走ります。



3. まとめ

⑭ インドは現在、猛スピードで経済発展の車輪を回しているのでしょうか、バンガロール、チェンナイは、どことなくノンビリした空気が漂う町でした。

特にチェンナイは、その昔はマドラスと称した港町で規模も大きく、石造りの大きな建築物があり昔日の栄光がしのばれる中、発展の機運も感じられ、今後、ますます注目が集まる町だと感じました。



ISO/IEC JTC 1 / SC 35 京都国際会議 開催報告

JTC 1/SC 35 国内委員会 委員長 山本 喜一
代行 池田 宏明 (千葉大学名誉教授)



【ISO/IEC JTC 1/SC 35 国際会議開催】

ISO/IEC JTC 1/SC 35国内委員会の審議団体である一般社団法人情報処理学会及び一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会がホストとして平成24年2月20日(月)～平成24年2月24日(金)の5日間、「京都市勧業館みやこめっせ」においてJTC 1/SC 35全体会議 & WG's国際会議を開催した。

JTC 1/SC 35国際委員会では、年2回総会 & WG's会議を欧州・北米・アジアの3地域持回りで開催し規格審議を行っており、日本での第1回目は2004年5月に東京で開催された。以後、2008年4月に福岡で、2012年は4年ぶりに日本での開催の招致を行った結果、京都会議の開催が決定した。

今回は、8カ国（フランス、ドイツ、スウェーデン、アメリカ、イギリス、カナダ、韓国、

日本）から33名が参加し総会及び各WG会議が行われ活発な審議が行われた。

【JTC 1/SC 35 国内委員会活動】

ISO/IEC JTC 1/SC 35は情報技術分野の“ユーザインタフェース”の規格を制定する国際委員会（幹事国：フランス）であり、一般社団法人情報処理学会はSC 35専門委員会（WG 5、WG 8含む）を、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会はISO事務機械国内委員会内にSC 35/WG 1、WG 2（WG 7含む）、WG 4、WG 6委員会を設置し対応を行っている。各WGの名称は次のとおりで、日本はこのうちWG 2とWG 4の2つのWGのコンビーナを引き受けると共に、4つの規格案のエディターを務めるなど国際規格化に積極的に参加し活動を行っている。

- WG 1：キーボード及び入力インタフェース
- WG 2：グラフィカルユーザインタフェース及びインタラクション
 - *コンピーナ：山本教授（慶應義塾大学）
- WG 4：モバイルデバイスのためのユーザインタフェース
 - *コンピーナ：中尾氏（JBMIA特別技術顧問）
- WG 5：文化的及び言語的適応性
- WG 6：ユーザインタフェースアクセシビリティ
- WG 7：ユーザインタフェース、オブジェクト、アクション及び属性
- WG 8：遠隔インタラクションのためのユーザインタフェース

【京都会議議長、幹事及び各国の代表団長と参加人数】

- 日本（10名）
 - 池田 宏明 日本代表団長、プロジェクトエディタ、WG 4 国内委員会主査
- カナダ（3名）
 - Alain LaBonté カナダ代表団長、WG 1 コンピーナ
- ドイツ（2名）
 - Thorsten Katzmann ドイツ代表団長
- フランス（4名）
 - Monique Mai フランス代表団長
 - Yves Neuville SC 35議長
 - Khalid Choukri 次期 SC 35議長候補



池田 宏明氏



Alain LaBonté 氏



Thorsten Katzmann氏



Monique Mai氏



左からYves Neuville氏、Khalid Choukri氏、Philippe Magnabosco氏



韓国代表团



Keld Simonsen氏



Andy Heath氏



Norm Hodne氏、Gottfried Zimmermann氏

Philippe Magnabosco SC 35幹事

• 韓国（8名）

Jee-In Kim 韓国代表団長

• スウェーデン（1名）

Keld Simonsen スウェーデン代表団長、プロジェクトエディタ

• イギリス（1名）

Andy Heath イギリス代表団長

• アメリカ（2名+スカイプ参加2名）

Norm Hodne アメリカ代表団長

【JTC 1/SC 35及び関連 WG京都会議成果概要】

2月20日(月)の初日に開催された全体会議では、国際幹事報告を受け、リエゾン組織などからの報告を受けた。次に、この週の会議スケジュールを合意した。

2月24日(金)の最終日に開催された全体会議では、WGで審議した結果をまとめた決議(案)の審議をして、51項目の決議リストに合意した。特記事項は次の通りである。その他詳細については、各WG会議にて報告する。

- (1) 承認された NP 9995-7 Amd 2のプロジェクトエディタをKarl PentzlinとAlain LaBontéとし、ISO/IEC 9995-7に含まれて

- いないキーボード上の図記号の写真を 2012-06-15までに Karl Pentzlinに提出する。それに基づき WDを作る。(WG 1)
- (2) ISO 中央事務局が、ISO規格等で定めている図記号、コード、用語と定義の検索・閲覧データベースシステム (Online Browsing Platform:OBP) のベータ版を、<http://www.iso.org/obp/ui/>に稼動させたので、ISO 中央事務局に、このデータベースにISO/IEC 11581シリーズ等に含まれるアイコンとその説明を追加することを要請する。また、そのメンテナンスに当たるValidation Teamの設置決議の履行を国際幹事に要請する。関連して、2007-12以来稼動しているメンテナンス機能付アイコンデータベースのデモ版を閉鎖する。(WG 2)
- (3) 日本提案の ISO/IEC 17549 (4方向デバイス) の改正 WDの確認を 2012-03-15までに完了し、WG 1 及び WG 4 コンビナーに提出する。それを 2012-04-01までに CD投票に付す。(WG 4 +WG 1)

- (4) 日本提案のボイスコマンドについては、第4部のタイトルを元に戻し (spoken command → voice command)、第1部と共に 2012-03-05までに WDのレビューを済ませて 2012-03-15までに CD投票に付す。(WG 5 +WG 4 +WG 6)
- (5) TR には要求事項を含むべきではないという日本意見によって、PDTR 20071-11を DTS 20071-11として投票に付す (WG 6)。また、DTR 11581-41を改めて DTS 11581-41として投票に付す (WG 7)。
- (6) ISO TC 159/SC 4及び IEC TC 3/SC 3Cと正式なりエゾン関係を結ぶことに合意した。

なお、2月22日に開催された WG 1 +WG 4 +WG 5 +WG 6 合同会議の最後に、SC 35 議長から、この日から参加したDr. Khalid Choukriが新議長候補であるとして紹介があった。“Evaluations and Language Reasources Distribution Agency”のCEOである。現議長 Dr. Yves Neuvilleの議長としての参加は、次回のパリ会議が最後となるであろうとのことであ



会議風景

った。

JTC 1/SC 17の日本関係者、寄本義一氏（凸版印刷株）及び中澤明氏（日本電産サンキョー株）を招待して、ISO/IEC 12905, Enhanced Terminal Accessibilityの概要説明を受けた後、質疑応答が行われた。主な論点は、ISO/IEC 12905で規定する個人特性（Personal preferences）と個人要求（Personal needs）の相互関係及び個人特性項目の幾つかが満たされなかった場合の対応である。個人特性を特定なカードに記録して使用及びデータ書込みや更新（追加・削除・変更）の局面で、特定な機器の使用を強要するのではなく、例えば、（小型可般）USBメモリーなど、記録メディアや読書き機器に対する制約がないことが望ましいという要望が出された。

【次回以降の国際会議】

2012年8月27～31日：AFNORの招待により、パリで開催する。



SC 35全体会議を終えて

2013年2月18～22日：KATSの招待により、プサン（韓国）で開催する予定。

2013年8月26～30日：カナダで開催する予定。

【まとめ】

今回の国際会議は日本の招致で京都市にて開催したが、JBMA事務局の事前準備と会議期間中の順調な会議運営のみならず、歓迎のご挨拶を頂いた経済産業省の河村審議官、ISO事務機械国内委員会の羽鳥委員長他委員、オブザーバー参加の方々の協力を頂き成功裏に終了することができた。本紙面をお借りしてご協力頂いた皆様に感謝を申し上げたい。また、資金面でも経済産業省の「ISO/IEC国際会議日本開催支援事業」による会場費の支援を頂いた。

なお、会議期間中の2月22日(水)会議終了後、清水寺近くの「ザ・ガーデン・オリエンタル京都」においてレセプションパーティを催し、友好的な歓談の場とすることができた。



レセプションパーティ会場にて（竹内栖鳳の旧私邸）

カードシステム端末利用のアクセシビリティ向上に関する国際標準

ISO/IEC 12905, Enhanced Terminal Accessibility using cardholder preference interfaceの開発

SC17国内委員会・ETA委員会

平成22年度から取り組んだ経済産業省委託事業「カードシステム端末利用のアクセシビリティ¹⁾向上に関する国際標準開発」は、2011年7月にISO/IEC 12905が発行されたことによって、その主たる目的であった国際標準開発を達成することができた。

ここでは、ISO/IEC 12905発行までの経緯と規格概要を紹介する。

はじめに

現代社会において広く普及しているカードを利用する機器（例えば、現金自動預払い機、券売機、自動販売機など、以下、カード利用機器あるいはカード端末機と言う）は、操作が一般に画一的なマン-マシンインタフェース²⁾もつために、高齢者や障がい者にとって、十分利用しやすいとはいえない、即ち、アクセシビリティの向上が必要な状況にある。

本国際標準開発では、高齢者や障がい者を含む、より多くのカード利用者が快適に利用できる、個人の特性に合わせた、即ち、アクセシビリティが向上したマン-マシンインタフェース実現のための国際規格化を提案するものである。

この国際規格化によって、国内はもとより世界各国で個別に開発が進められてきたマン-マシンインタフェースのアクセシビリティ向上が、効率よく行えるようになり、利用者にとって使い勝手のよいカード利用機器を提供するこ

とが可能となる。

この国際標準開発事業の主たる目的は、国際規格を制定することではあるが、さらなる目的は、制定されたこの国際規格の普及を図ることにある。世界各国のカード利用のアクセシビリティが向上し、使いやすいカード利用機器が普及することが望まれる。この目的の実現のために、関連機関や関係者からヒヤリングを行い、国際規格提案の内容の充実を図った。また、この国際規格の効用を分かりやすくイラストで解説した冊子「支援リクエスト」ってなに？」を作成し、普及活動を開始した。

1. ISO/IEC 12905発行までの経緯

1.1 欧州の状況

ISO/IEC 12905の開発に先立ち、欧州ではほぼ同様の目的でCEN/TC 224³⁾により規格開発が進められ、欧州規格EN 1332-4⁴⁾：1999, Identification Card Systems - Man-

Machine Interface - Part 4 : Coding of User Requirements for People with Special Needsが発行されていた。

EN 1332-4は、カード分野のアクセシビリティ向上を規定する先駆的な規格であり、欧州市民カード (European Citizen Card) の仕様にもかかわる重要な規格だが、国際標準化に対して次の問題点が判明した。

- 欧州に特化した支援情報の規定であり、欧州外の各国の言語や習慣に関わる内容を反映していない。
- 支援情報を読み出す仕組み及びセキュリティが適用範囲外となっており、世界共通で互換性のある運用ができない。

1.2 新業務項目 (NP) 提案

本規格開発の端緒は、2007年12月、バルセロナ(スペイン)で行われたJTC 1/SC 17/WG 4⁵⁾国際会議であった。この会議で、上記のEN 1332-4の問題点を認識している欧州勢が既存の国際規格を前提に共通利用が可能な支援情報を追加する日本の提案に理解を示し、日本と欧州との協力体制が合意され、日本が主導して本規格開発を進めることが決定した。

国際規格開発の第一の関門はNP (New Work Item Proposal : 新業務項目提案) 投票であり、5か国以上の積極的な参画の約束を取り付けたうえで、参加各国の過半数の合意を得なければならないが、本規格開発は、そのスタート段階で欧州勢の協力が約束されたため、その後の開発も順調に進めることができた。

1.3 標準化開発に対する国内の体制

ビジネス機械・情報システム産業協会 (以下、JB Mia と略称呼称する) の、ISO事務機械国内

委員会傘下のSC 17国内委員会に、本事業を担当する委員会 (委員長 : 寄本義一氏 / 凸版印刷株式会社) を設置し、名称をISO/IEC 12905のタイトル「Enhanced Terminal Accessibility (ETA) using cardholder preference interface」から「ETA委員会」とした。

ISO/IEC 12905の各ステップにおける規格開発は、ETA委員会で規格テキストを審議したのちに投票案として取りまとめ、それをSC 17/WG 4国内委員会及びSC 17国内委員会で審議、確認された後にJTC 1国内委員会 (情報規格調査会) に提出した。

支援情報を定めるAnnex Aの内容の充実を図るため、国内、国外の関連団体、企業の範囲を広げて意見を求めた。

1.4 NP投票開始以降、IS発行まで

2008年6月 : NP投票開始、2008年9月投票終了、7か国が積極的な規格開発参画の意向を示し、賛成多数 (反対1国) で成立した。

2009年10月 : CD (Committee Draft : 委員会原案) 投票開始、2010年1月投票終了、賛成多数 (反対1国) で成立した。

2010年6月 : FCD (Final Committee Draft : JTC 1における最終委員会原案) 投票開始、9月投票終了、反対票なく承認。2010年9月28日から10月1日に高松市で行われたSC 17/WG 4会議において、FCD投票時のフランス及び日本のコメント処理を行った。コメント処理の結果を踏まえて、テキストが修正され、SC 17/WG 4で確認されたのちにFDIS (Final Draft International

Standard：最終国際規格案）投票案としてISO本部に送付された。

2011年3月：FDIS投票開始、5月投票終了、反対票は、1ヶ国のみで承認された。

2011年7月15日付でISO/IEC 12905として発行（規格成立）した。

2. ISO/IEC 12905:2011の構成

1. Scope（適用範囲）抜粋

この国際規格は、カード所持者のマンマシンインタフェース変更要望情報（支援リクエスト）を符号化し、ICカードをパーソナライズするためのデータ要素の組合せを規定する。これらのデータ要素は、カードから取り出して、ユーザがユーザインタフェースに関して個別に支援して欲しい情報を機器（端末）に示すのに使用される。

この国際規格は、物理インタフェースから独立していて、カード所持者がカード受入れ装置（例えば、現金自動預払い機、券売機、自動販売機）を操作する場合に適用できる。

2. 引用規格

3. 用語及び定義

4. 記号及び略語

5. 概要

6. UCI構成と内容

7. UCIの構文

8. UCIを読むための手順

9. 保守

この規格のUCIデータ要素（附属書A）の保全是、ISO/IEC JTC 1/SC 17/WG 4によって管理されなければならない。

Annex A（規定）支援が必要なユーザのため

のデータ要素仕様

Annex B（規定）タグと意味の要約

Annex C（参考）附属書AとISO/IEC 24786との比較

3. 関連団体との協調

3.1 財団法人共用品推進機構

共用品推進機構では共用品・共用サービスの開発と普及のために多角的な活動を行い、活動成果は企業、消費者、行政・自治体をはじめ広く社会全体に提供するとともに、全世界に向けて情報発信している。

3.2 CEN/TC 224/WG 6

CEN（欧州標準化委員会）には、「身分証明書システム—マン—マシンインタフェース」に関する専門調査委員会（TC 224/WG 6）がある。このグループは、カードを使うセルフサービスのターミナル（例えば現金自動預払い機、切符販売機、公衆電話）を使う障がい者のための要求を受け入れる標準を開発している。

3.3 CEN/TC 224/WG 15

CEN/TC 224/WG 15は、欧州市民カード（European Citizen Card：ECC）の仕様を策定している。

3.4 RNIB（英国王立盲人援護協会）

英国王立盲人援護協会（Royal National Institute for the Blind：RNIB）は視覚障がい者に直接サービスを提供するために設立された。さらに、間接的に視覚障がい者のためにボランティア、政府、民間が協力して関係を築いていけるよう橋渡しを行っている。

共用品推進機構からの紹介によりISO/IEC 7811-9（TIM）⁶⁾の制定時から連携してきたDr.

John Gillは、元RNIBの所属であり、EN 1332-4⁴⁾の主たる提案者でもある。

3.5 ISO/IEC JTC 1/SC 35

ISO/IEC JTC 1/SC 35のWG 6とは、継続して情報交換を行っている。

- WG 6 高齢者・障がい者のためのユーザインタフェース等に関する規格 (ISO/IEC 24786:2009⁷⁾) を制定した。

4. 普及活動の一端

4.1 ISO-IEC-ITU合同アクセシビリティのワークショップ

ワークショップは、スイス、ジュネーブの世界気象機関 (WMO: World Meteorological Organization) で2010年11月3日から5日迄開催された。

寄本委員長よりTIMおよびETAに関しプレゼンテーションを行い、議長はじめ多くの参加者の関心を引くことができた。

4.2 世界盲人協会 (WBU) アジアパシフィック役員会

2011年6月24日から26日に沖縄で開催された世界盲人協会 (WBU) アジアパシフィック役員会に特別参加してTIMとETAをプレゼンテーションする機会を得た。

持ち時間は30分と短時間であったが、寄本ETA委員会委員長がTIMとETAの説明を行った。

4.3 ISO/IEC JTC 1/SC 35京都会議

ISO/IEC JTC 1/SC 35の国内委員会の主要な活動は、JBMIA内で行われている。これまでもISO/IEC 12905の制定にあたっては、国内リエゾンとしてISO/IEC 24786等で互いの情報交

換を行ってきたが、ISO/IEC 12905が制定されたことから、SC 35国内委員会に於いて、この規格を説明する機会を持つことが出来た。

また、2012年2月に京都で開催されたJTC 1/SC 35国際会議で、JTC 1/SC 17におけるアクセシビリティ対応の規格開発活動として中澤ETA委員会幹事がISO/IEC 7811-9 (TIM) を、寄本委員長がISO/IEC 12905 (ETA) のプレゼンテーションを行った。

4.4 日本自動販売機工業会

日本自動販売機工業会は、飲料水等の自動販売機部会と銀行などのATM部会があり、ATM部会には、国内ほとんどのATM/CD製造会社が参加している。

4.5 政府関係

内閣府障がい者制度改革会議推進室を訪れETAのデモンストレーションを行った。趣旨にご賛同いただき、国会議員へのプロモーション等のアドバイスをいただいた。

4.6 Sesam-Vitale

SC 17/WG 4の会議に合わせ、フランスの保険医療カードの総元締めであるSesam-Vitaleを訪問し、フランスの保険医療カードにISO/IEC 12905 (ETA) の導入を検討していただくべくPRを行った。

4.7 その他の機関

ETAのプロモーション活動として、前述した各種団体以外にも、アクセシビリティの研究者・機器メーカー・カードシステム運用者等下記の機関及び団体を訪問し趣旨にご賛同いただいた。

ETAのプロモーション活動を行った主な機関・団体 (順不同)

- 東京大学

- ・東京工業大学
- ・日本ICカードシステム協議会（JICSAP）
- ・東日本旅客鉄道株式会社
- ・ジェイアール東日本メカトロニクス株式会社

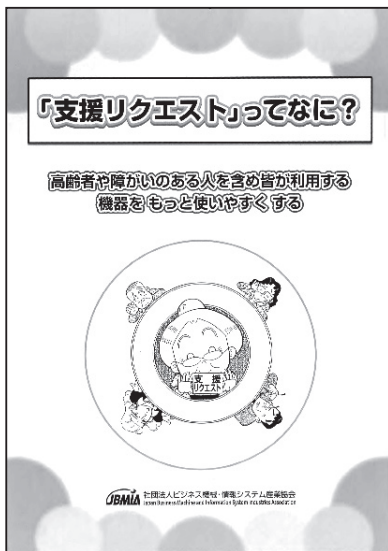
5. ETAの説明書の作成

5.1 イラスト付きの説明書の作成

ETAを知らない人にも興味をもっていただくため、イラスト付きの分かりやすい説明書を作成した。

専門用語を分かりやすい表現にすることを種々検討し、最終的には、「支援リクエスト」ってなに? というタイトルとした内容として2012年2月10日に完成した。

JBMIAホームページ「新着情報」, 「一覧を見る」を参照下さい。



5.2 ETAを利用する各機関、企業に対する資料

ETAをシステムに組み込もうとする各機関、企業の専門家、例えばシステム運用者、カード発行者、システム開発者、端末機器製造者、カ

ード製造者などに対するサポート資料を作成した。

1. ISO/IEC 12905 (ETA) 規格紹介スライド (経済産業省のWebsite用)
2. ISO/IEC 12905 (ETA)の概要説明スライド
3. Annex AとBのデータ要素の識別子 (Tag) について

6. 今後の課題

ISO/IEC 12905は2011年5月にFDIS投票終了後、同年7月15日に異例とも言えるはやさで国際規格として発行された。この規格の普及については、まだこれからである。

ETA委員会の議論では、国際規格の制定が目的であり、その普及活動については委員会活動の範囲を超えているのではないかという意見もあった。しかし、規格制定以外に、規格が実際に必要としている人々に利用してもらえるかどうか、大変重要であることに異論はなかった。

そこで、ETAの動作説明用のデモセットや前述の冊子「支援リクエスト」ってなに? を活用し、できる範囲での啓蒙活動を規格開発と併行して行ってきた。

平成23年度でETA委員会の役目を終える事となったが、これらの資料とデモセットが今後も活用され、国内外の関連機関との協調とともに、実際にこの規格を利用する関係者に有効に用いられることを期待する。

おわりに

標準化活動が順調に進められ、その成果がISO/IEC 12905の規格成立として結実し、無事ETA委員会としての役目を果たすことができ

た。これは、国内では財団法人共用品推進機構の星川安之専務理事、国外では英国のCEN TC224/WG 6メンバーのJohn Gill博士に大きなご協力をいただいた結果であり、両氏に対して感謝の意を表するとともに、今後の規格の普及活動に向けて、更なるご支援をお願いするものである。また、様々な情報を得て関連分野の方々、この国際規格について話し合い、アドバイスをいただくことが出来た。

また、ISO/IEC 12905の体裁を整えてくださった協力エディタのJim Riddell氏、さらに、欧州側の意見のとりまとめを行ったCEN/TC 224/WG 15主査のLorenzo Gaston氏に感謝と敬意を表します。

この規格が世の中に普及して、高齢者、障がい者ばかりではなく、誰でもが端末や機器の操作が快適になるマン-マシンインタフェースを手に入れることが出来ることを願い、関係機関、関係企業に採用をお願いするものである。

関連規格及び補足説明

- 1) アクセシビリティ (accessibility) とは、高齢者や障がい者に限定されるものではなく、あらゆる年齢・能力の人にとって、さまざまな製品、建物やサービスなどがどのくらい支障なく利用できるかの程度を言う。
- 2) マン-マシンインタフェースとは、人間と機械の間で情報のやりとりを行う際に情報伝達の仲介を行う仕組み。
- 3) CEN/TC 224: CEN (欧州標準化委員会) のTC 224 (Personal Identification, Electronic Signature and Cards)。
- 4) EN 1332-4, Identification Card Systems -Man-machine Interface -Part 4: Coding Of User Requirements For People With Special Needs、制定CEN (欧州標準化委員会)/TC 224、対応国内規格なし。
- 5) JTC 1/SC 17/WG 4: ISO/IEC JTC 1は、ISO (国際標準化機構) とIEC (国際電気標準会議) にまたがる情報技術を扱う合同専門委員会である。ISO/IEC JTC 1 (情報技術) には、傘下に直属のWG (Working Group: 作業グループ) と19のSC (Subcommittee: 分科委員会) があり、JTC 1/SC 17 (カード及び個人識別) の国内審議団体はJBMIAが受け持っている。WG 4は、Integrated circuit card with contacts (端子付ICカード) と端子付ICカード及び非接触ICカードの共通機能に関する規格開発を行う作業グループ。
- 6) ISO/IEC 7811-9, Identification cards -Recording technique-Part 9: Tactile identifier mark、制定ISO/IEC JTC 1/SC 17、対応国内規格 (IDT: 一致規格) JIS X 6302-9:2012識別カード-記録技術-第9部: 触ってカードを区別するための凸記号。Tactile identifier markをTIMとも表記。
- 7) ISO/IEC 24786:2009, Information technology - User interfaces - Accessible user interface for accessibility settings、制定 ISO/IEC JTC 1/SC 35、対応国内規格 (IDT: 一致規格) JIS X 8341-7: 2011 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第7部: アクセシビリティ設定。

JBMIAで最近開催された講演会やセミナー、主な出来事等をご報告させていただきます。報告事項のなかには、JBMIAのホームページ (<http://www.jbmia.or.jp/>) でご紹介しているものもありますので、ご参照下さい。

1. 1月30日：「日本経済の展望について」講演会を開催
2. 2月2日：2011年第4四半期複写機・複合機出荷実績を発表
3. 2月9日：デジタル印刷機部会が顧客満足度調査要旨を発表
4. 3月14日：標準化センターが講演会を開催
5. 3月23日：武田北京事務所長の講演会を開催
6. 3月29日：事務機械2011年出荷実績及び2012年、2013年需要予測を発表
7. 3月29日：東京消防庁主催「家具類の転倒・落下・移動防止対策キャンペーン～長周期地震動から身を守るために～」に協賛
8. 4月1日：JBMIAの紹介パンフレットを大改訂
9. 4月9日：「EPA・TPPについて」講演会を開催
10. (予告) 6月7日：JBMIAフォーラム2012を開催

1. 1月30日：「日本経済の展望について」講演会を開催

広報委員会では、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)景気循環研究所エコノミストの鹿野達史氏を講師にお招きし、新年を迎えた日本経済の展望について、ご講演いただいた。当日は、齊藤潔広報委員長の、開会の挨拶に引き続き、鹿野様から約一時間のお話を伺った。鹿野様には、2009年のJBMIAフォーラムでの基調講演をお願いしたこともあり、打ち解けた雰囲気の中での講演会であった。

2. 2月2日：2011年第4四半期複写機・複合機出荷実績を発表

複写機・複合機部会は、2011年第4四半期複写機・複合機出荷実績について、報道発表を行った。(詳細は、JBMIAのホームページ。)

3. 2月9日：デジタル印刷機部会が顧客満足度調査要旨を発表

デジタル印刷機部会では、外部調査会社に委託し、2011年デジタル印刷機顧客満足度調査を実施していたが、この度、その結果がまとまり、要旨を発表した。保守サービス、販売対応、商品、いずれの切り口でも2008年と比べて、顧客満足度は向上していることが分かった。デジタル印刷機部会では、今後さらに満足度を向上させるためには、操作性、耐久性の向上、消耗品コストの低減などへの対応が必要であろうと考えている。(詳細は、JBMIAのホームページ。)

4. 3月14日：標準化センター主催講演会を開催

標準化センターでは、2年間に渡って、国際標準化啓蒙のための講演会を企画しているが、第4回目として、「標準とビジネス オープンイ

ノベーションの観点から」と題して、愛知学院大学商学部大学院商学研究科教授 梶浦雅己氏から、お話を伺った。当日は、50名以上の参加があった。



梶浦 雅己氏

今回の講演会は、第1回（2011年5月）の経済産業省基準認証調査官 江藤学氏、第2回（2011年9月）の東京理科大学大学院教授 藤野仁三氏、第3回（2011年11月）の金沢工業大学大学院准教授 上條由紀子氏に引き続き、行われたものである。

5. 3月23日:武田北京事務所長の講演会を開催

軽機械センター北京事務所長（JEITA北京事務所長兼任）が、中国から一時帰国された機会を捉え、「最近の中国事情」と題して、お話をいただいた。トピックスのなかには、中国における独自標準化政策、環境規制、政府調達等の動向なども含まれ、40名以上が、熱心に聴講した。

6. 3月29日：事務機械2011年出荷実績及び2012年、2013年需要予測を発表

調査統計委員会では、JBMIAで自主統計を行っている主要事務機械品目の、2011年出荷実績及び2012年、2013年需要予測に関して、報道発表を行った。（詳細は、JBMIAのホームページ。）

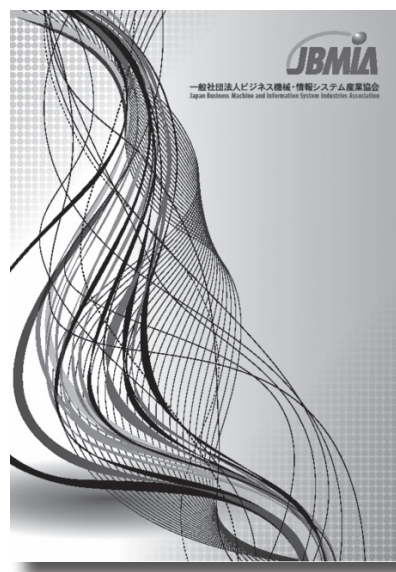
7. 3月29日：東京消防庁主催「家具類の転倒・落下・移動防止対策キャンペーン～長期地震動から身を守るために～」に協賛

JBMIAは、東京消防庁の、半年間に渡る地震

対策キャンペーンに協賛している。会員会社にも、自社のホームページなどを通じて、周知していただけるよう依頼した。2009年に、技術委員会傘下の「複写機の地震安全対策WG」に、東京消防庁をオブザーバとしてお招きして以来、家具類の転倒・落下・移動防止対策について、共同研究を続けてきた。その結果については、Technical Report JBMIA-TR-22「複写機、複合機及びデジタル印刷機の耐震実験結果報告～移動・転倒リスクの低減方法について～」としてまとめられ、2011年10月に発表された。（詳細は、JBMIAのホームページ。）

8. 4月1日：JBMIA紹介のパンフレットを大改訂

4月1日の一般社団法人への移行に伴い、JBMIAの紹介パンフレットを改訂した。これまで使用していたパンフレットは作成から10年以上が経過したこともあり、大幅な改訂を施した。表紙のデザインは以下ようになり、パンフレ



ットの構成も、会員各社の組織変更、人事異動などにも機敏に対処できるよう、機動性を重視したものになっている。今回の日本語版に引き続き、順次、英語版、中国語版を作成する予定。

9. 4月9日：「EPA・TPPについて」広報委員会が講演会を開催

広報委員会では、経済産業省通商政策局経済連携課課長補佐 藤澤可南子氏をお招きし、「最近の通商政策について」と題した、講演会を開催した。現在注目を浴びているTPP、EPAなどを中心に、今後日本が取るべき通商政策について、お話いただいた。当日は、齊藤潔広報委員長の開会挨拶に引き続き、約40分のプレゼンテーションの後、約30分間に渡る、熱心な質疑応答が行われた。

講演会の資料（抜粋）を、ご参考として、次頁に掲載させていただきます。

10. (予告) 6月7日：JBMIAフォーラム2012を開催

JBMIAは、恒例となっている、委員会・部会成果発表会、JBMIAフォーラム2012を、基調講演にJPモルガン証券株式会社経済調査部長、マネジングディレクター・チーフエコノミスト菅野雅明氏をお迎えして、6月7日(木)10:00より、大手町サンケイプラザにて開催する。詳細については、5月10日からJBMIAのホームページ上で案内する予定。なお、JBMIA会員各社の皆様には、4月下旬から、先行参加予約などもできるような体制を構築していきたいと考えている。皆様方の、積極的なご参加をお願いしたい。

なんでもランキング 世界No.1

世界で一番幸せな国は！

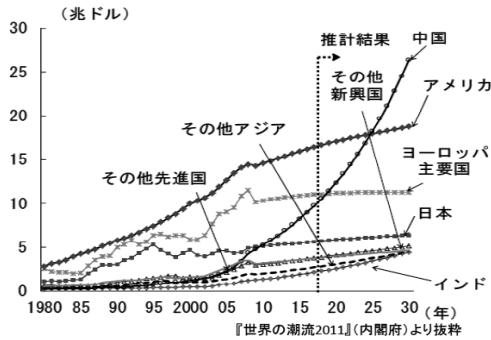
国民総幸福感GNH (Gross National Happiness) とは、1976年にブータン国王が提唱した国民全体の幸福度を示す尺度です。これに基づき英国のレスター大学のエドリアン・ホワイト氏が2006年に発表したGNH (各種国際機関が発表済みレポートのデータの分析による - 対象国178カ国) では、デンマークが1位、以下スイス、オーストリアと続き、残念ながら経済大国である米国は23位、日本にいたっては90位、中国は82位と「幸福とは何か」を考えさせる内容でした。

GNHの順位	国名	2009年GDPの順位(M\$)
1位	デンマーク	29位 (309,596)
2位	スイス	19位 (491,924)
3位	オーストリア	24位 (381,084)
8位	ブータン	170位 (1,259)
23位	米国	1位 (14,119,000)
82位	中国	3位 (4,985,461)
90位	日本	2位 (5,068,996)

日本の相対的地位の低下、アジアの成長

- ・ 中長期的に、日本経済の地位は低下。一方で、国外では大きな市場が成長。
- ・ アジアの中間層は、今後10年間で10億人増加。2020年にはアジアの個人消費の規模は我が国の4.5倍に達し、欧州を抜いて米国に並ぶ。

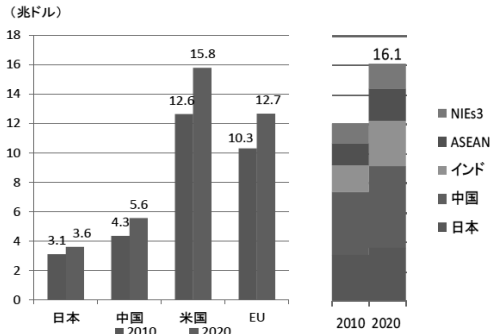
GDP(市場レートベース)の推移とシェアの変化



<GDPシェア>

日本 1990年: 15% → 2010年: 9% → 2030年: 6%
 中国 2% → : 9% → 25%

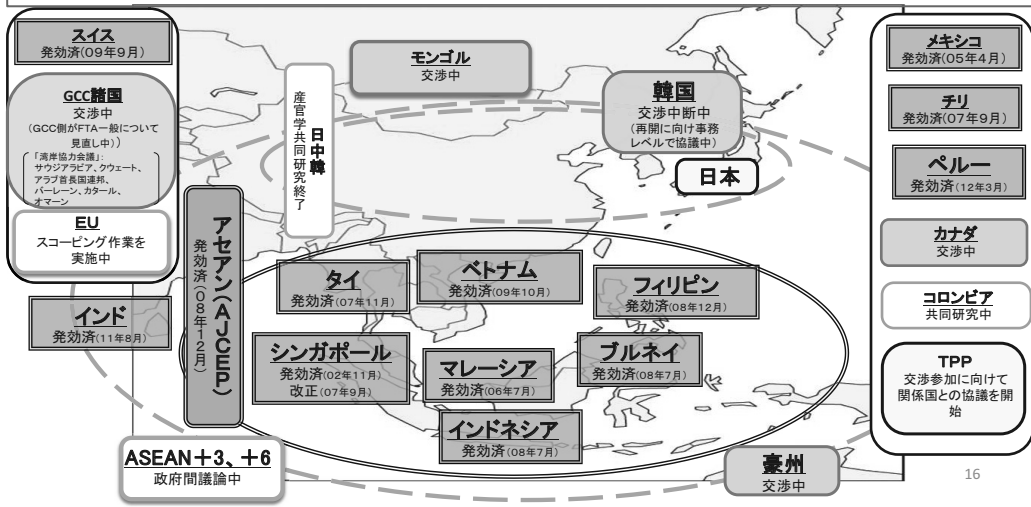
アジア各国・地域の個人消費規模の見通し



備考: 1. 名目ベース、ドル換算。
 2. ここでいうアジアは、ASEAN+日中韓+インド。
 資料: Euromonitor International 2010から作成。

我が国のEPA取組状況

- 発効済(12ヶ国1地域): シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー
- 交渉中(4ヶ国1地域): 豪州、GCC(湾岸協力会議)、韓国、モンゴル、カナダ
- 研究・議論中(1ヶ国3地域): 日中韓(研究終了)、ASEAN+3、+6(政府間議論中)、EU(スコーピング作業中)、コロンビア(研究中)、



主要貿易相手国等との高いレベルでの経済連携

- 世界の主要な貿易相手国・地域と高いレベルの経済連携を進める。
新たな貿易・投資ルールの形成を主導していく。

□ アジア太平洋地域以外の主要国・地域

- 日EU・EPA等の早期交渉開始を目指す。

□ アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現

- 日豪・日韓のEPA交渉を推進。
- 日中韓FTA, ASEAN+3, +6の早期交渉開始を目指すとともに、カナダとの共同研究の早期終了を目指す。
- TPPについては、交渉参加に向けて関係国との協議を進め、各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的議論を経た上で、国益の視点に立って、結論を得る。

□ その他の国・地域

- その他の国・地域についても、EPAの締結を含めた経済連携関係の強化を積極的に推進。

23

アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想

- 2006年11月、米国がアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想を提案。以後、アジア太平洋経済協力(APEC)参加21国・地域の間で議論。
- 2010年11月の日本APECでは、FTAAPについては、ASEAN+3、ASEAN+6、TPP協定といった現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求されるべきであることが確認され、その実現に向けた具体的な措置をとっていくこととなった。
- 2011年11月のハワイAPECでは、FTAAPの実現に向けて、我が国として主体的な役割を果たしていくことを明らかにし、また、その道筋のうち唯一交渉が開始されているTPP協定について、我が国は交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを紹介し、いくつかのエコノミーから歓迎の意が表明された。
- また、同月の東アジアサミット(EAS)では、我が国はFTAAPの実現に向け様々な道があることを強調。TPPだけでなく、ASEAN+3、ASEAN+6をベースにした経済連携の枠組み作りにも、我が国が先頭に立って貢献することを主張し、多くの国から賛同を得た。ASEAN+3、ASEAN+6については、日中共同提案を踏まえ、ASEAN諸国と関係国との間で作業部会が設置される方向となった。更に、日中韓FTAについては、共同研究を年内に終えることで一致した。その後、12月に共同研究は終了。

これまでの経緯



25

TPP 交渉で扱われる分野

- ・ TPP協定交渉では21の分野が扱われている。
- ・ そのうち、我が国がこれまでの投資協定・経済連携協定において独立の分野として扱ったことがないのは「環境」、「労働」、「分野横断的事項」の3分野。

(1) 物品市場アクセス <small>(作業部会としては、農業、繊維・衣料品、工業)</small> 物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上で基本的なルールを定める。		(2) 原産地規則 関税の減免の対象となる「締約国の原産品(＝締約国で生産された産品)」として認められる基準や証明制度等について定める。	(3) 貿易円滑化 貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化等について定める。	(4) SPS(衛生植物検疫) 食品の安全を確保したり、動物や植物が病気に罹らないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。	(5) TBT(貿易の技術的障害) 安全や環境保全等の目的から製品の特質やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な障害とならないように、ルールを定める。	
(6) 貿易救済(セーフガード等) ある製品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該産品に対して、一時的にとることのできる緊急措置(セーフガード措置)について定める。	(7) 政府調達 中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手續等のルールについて定める。		(8) 知的財産 知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める。	(9) 競争政策 貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力等について定める。	サービス (10) 越境サービス 国境を越えるサービスの提供(サービス貿易)に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルールを定めるとともに、市場アクセスを改善する。	
サービス (11) 一時的入国 貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国及び一時的な滞在の要件や手續等に関するルールを定める。		(12) 金融サービス 金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。	(13) 電気通信 電気通信の分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。	(14) 電子商取引 電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。	(15) 投資 内外投資家の無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)、投資に関する紛争解決手續等について定める。	(16) 環境 貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。
(17) 労働 貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等について定める。	(18) 制度的事項 協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置やその権限等について定める。		(19) 紛争解決 協定の解釈の不一致等による締約国間の紛争を解決する際の手続きについて定める。	(20) 協力 協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。	(21) 分野横断的事項 複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規定を設ける。	

30

TPP協定に期待される点として指摘されていること

- (1) アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)へのステップとなる。
- (2) TPP協定参加国間で互いの関税をなくしていくことで、貿易が盛んになる。
- (3) 日本の製品がTPP協定参加国の国内製品と差別されないようになる。
- (4) 日本の技術やブランドが守られるようになる。
- (5) 日本企業が行った投資がTPP協定参加国において不当な扱いを受けないようになる。
- (6) 貿易の手続きやビジネスマンの入管手続きを簡単にすることで、中小企業も海外で活動をしやすくなる。

32

日本が主張すべきルールの例 雇用を守り、増やす

～日本での事業活動が不利にならない～

- ▶ 外国政府による国産品優遇措置を制限することで、日本からの輸出品が海外で差別されることを防げる。
- ▶ 外国政府が労働者の権利や環境保護をおろそかにしてまで、輸出を促進したり投資を呼び込もうとすることを防ぎ、日本企業が不当な競争にさらされないようにする。

日本からの輸出品が差別されない



問題事例：マレーシア・中国・米国等

- 外国政府が、自国産部品の使用を義務づけることにより、日本から輸出する部品が使えない。(自動車等)
 - 外国政府が、保護主義的な輸入制限を行うことにより、日本からの輸出が滞るケースがある。
- ※これまでの日本のEPAでは、WTO政府調達協定並みの規定を確保しているが、マレーシアやベトナム等、十分な規定が取れていないEPAもあり。

実現すべきルール(例)

- 自国製品優遇措置の禁止(投資、政府調達)
- 貿易救済措置の規律の強化(貿易救済)

日本での環境・労働コストの相対的な上昇を防ぐ



問題事例：ベトナム・中国等

- 外国政府が、環境・労働規制を緩和し、企業を誘致しようとする可能性がある。(機械等)
- ※これまでの日本のEPAでは、独立の章を設けた例はなし。投資章で投資誘致のための環境・労働規制の緩和の禁止を定めた例あり。

実現すべきルール(例)

- 国際環境・労働ルールの遵守(労働、環境)
- 投資誘致を目的とした環境・労働規制の緩和と禁止(同上)
- 環境・労働規制の執行監視メカニズム(同上)

技術を守る・技術で稼ぐ

- ▶ 技術移転に関する外国政府の介入を制限することで、不本意な技術流出を防ぐとともに、日本企業の利益を海外から還流させることができる。
- ▶ 模倣品・海賊版の拡散を防止する仕組みを作ることによって、日本の正規品の販売を促すことができる。

技術を守る



問題事例：マレーシア、中国等

- 外国政府から、ITセキュリティ技術等の先端技術の開示を要求される。(IT業界)
- 合弁企業への技術流出(自動車・鉄鋼等)

※これまでの日本のEPAでは、投資章の「特定措置の履行要求禁止」の中で技術移転要求禁止を規定するものあり。

実現すべきルール(例)

- 政府による技術移転要求の禁止(投資)
- 技術開示に関するルール(投資、知財)

技術で稼ぐ



問題事例：中国等

- 外国政府による、技術ライセンスの対価(ロイヤリティー料率)の上限規制(自動車・鉄鋼等)
- 外国政府による、技術ライセンス契約期間に関する規制(同上)

※これまでの日本のEPAでは、ライセンスへの介入を規制するような規定はなし。

実現すべきルール(例)

- 事業者同士のライセンス契約に関する政府介入の禁止(投資、知財)

知的財産を守る



問題事例：チリ、中国等

- 日本製品の優れたデザインや、音楽・映像等のコンテンツが海外で模倣され、正規品の販売が減少する。(全般)

※これまでの日本のEPAでは、税関における差し止め対象の範囲拡大や、刑事罰対象権利の拡大等を規定している。

実現すべきルール(例)

- 模倣品・海賊版の取り締まりの強化(知財、貿易円滑化)

日本企業の海外での利益を守る

- ▶ 外国政府による突然の規制変更を防止することで、海外に進出した日本企業の利益を守ることができる。
- ▶ 外国政府による一般的な産業分野での出資規制等を制限することで、日本企業が海外での事業を行いやすくなる。

外国の突然の規制変更を防ぐ



問題事例(中国、ASEAN等)

- 外国政府が、突然規制を変更・強化することにより、日本企業の投資案件が停止に追い込まれるケースがある。(全般)

※これまでの日本のEPAでは、法令・行政上の手続き等の変更の場合の手続き公表、一定期間留保、パブコメの努力義務を定める。

実現すべきルール(例)

- 規制変更前の説明手続(投資、TBT、横断的事項)
- パブリック・コメントの義務化(同上)

海外で事業を行う際のハンディをなくす



問題事例(マレーシア、ベトナム、中国等)

- 一般的な産業分野での外資出資や従業員の国籍に関する規制を設けている国があり、海外進出の足かせになる。
- 国内企業に対する過剰な支援を行っている国があり、公平な競争環境が整っていない。(全般)

※これまでの日本のEPAでは、マレーシア、ベトナム等からは、投資章の自国民雇用要求禁止や十分な政府調達規律が確保できていない。

実現すべきルール(例)

- 資本規制の禁止(投資、サービス)
- 自国民雇用要求の制限(投資)
- 政府調達等での国内企業優遇措置の制限(政府調達)

産業・生活の安全・安心を守る

- ▶ 外国政府による輸出規制等を制限することで、日本産業の生命線である希少資源等の安定的な確保が図れる。
- ▶ 製品等の安全基準や事故情報を共有する体制を整備することで、安全・安心な製品等の流通を促進できる。

資源等安定的に確保する



問題事例: マレーシア、中国、ロシア等

- 外国政府による、レアアース等の鉱物資源輸出規制・輸出税の賦課(資源)
- 外国政府による輸出規制(資源等)

※これまでの日本のEPAでは、インドネシア・ブルネイとのEPAで資源輸出制限の機動的規律を規定、豪州とのEPA交渉で、資源の輸出制限の実施的規律(WTO例外措置の援用を制限)を交渉中。

実現すべきルール(例)

- 資源等輸出制限の禁止(新規)
- 資源輸出に関する輸出税賦課の禁止(新規)
- 恣意的な資源開発規制の防止(投資)

製品等の安全・安心を守る



問題事例: 中国等

- 海外から輸入される製品等による事故が発生。
- 海外製品の事故情報が共有されないため、迅速な対策を行うことが困難な場合がある。(生活用品等)

※これまでの日本のEPAでは、TBT協定上の権利義務の再確認や、情報交換のための委員会設置等を規定しているが、事故情報の共有体制を規定する例はない。

実現すべきルール(例)

- 各国の安全基準、事故情報等を共有する体制の整備(データベースの作成、各国関連機関の連携、等(横断的事項、TBT等))

ユーザーインターフェイス・デザインプロジェクト(UIDP)主催の講演会を開催 講演テーマ「中国に見るデザイン事情」

標準化センター
ユーザーインターフェイス・デザインプロジェクト

標準化センター／ユーザーインターフェイス・デザインプロジェクト (UIDP) では、2月3日に同プロジェクトステアリングチーム及び傘下のUI用語WG及びビジュアルランゲージWGの両委員も対象として、株式会社賀風デザイン代表取締役 古賀治風氏による「中国に見るデザイン事情」をテーマにした講演会を当協会で開催した。

中国は世界の工場として全世界に製品を輸出すると同時に巨大なマーケットとして各企業が参入し事業を拡大しつつあり、中国でのデザイン動向に関心が高まっている。

株式会社賀風デザインの中国進出は、古賀氏が2003年上海デザインツアーに参加した際に、

同済大学で講演を行ったことがきっかけで、デザイン水準向上を目指した上海市科学委員会から誘致を受けたことからスタートし、2004年にいち早く中国上海に日系独資初の100%出資による工業デザイン会社を設立した。

以来、中国企業、日系企業とデザイン開発を数多く手掛けており、そこで培ってきた中国におけるビジネスの進め方、及び中国人のデザイン感性など多くの知識、ノウハウを中心に紹介頂いた。



古賀治風氏



会場風景

講演の前半では中国企業との長年のお付き合いの中から学んだビジネス流儀について、実例を多く交え話された。当初日本流のやり方で契約などを結びデザインを行ったがなかなかデザイン費の回収すら難しいなどの現実に直面したが、経験を積むことで、中国の流儀に合わせた契約方法と運営方法をつくり出すという基本的な対策を講じ、現在では問題なく相互信頼を得ることができているということであった。

講演後半では中国人の高級感について、日中

の若者に聞いたビジュアルな資料を基に高級感の差について解説された。その中での中国人の高級と感じる「3つの原則」は興味深いものであった。

講演には7社、30名の参加があり、終了後に「現場の生々しい体験の話で参考になった」、「中国のデザインについて理解できた」などの感想が寄せられた。今後ともタイムリーなテーマで開催をしていきたい。

1. 中国デザインビジネスの実態

第1章 中国ビジネスは怖かった

1. デザイン料金未納プロジェクト！

2. 集団トリックあるいは詐欺

何があったのか これらに共通したことは何か

冷静に分析し 対策を考えてみる

その結果は……

■問題分析と基本的対策

我々は全く独自の契約と運営方法をつくり出した

新規顧客の評価マニュアルを作成した

自分は決断した

「これで駄目ならやめる！日本へ帰る！」とにかくやってみよう

■中国ビジネスの結論

中国では自らを守らない（守れない？）者は徹底的にやられる

むしろ きっちりと中国的に納得できる方法は理解される

中国にも相互信頼は存在する

しかし中国の流儀において……



第2章 中国人と日本人についての考察

似たような顔かたちを持ち、同じ漢字圏に属しながら
なぜこんなにも異なるのか それはどこから来るのだろうか

■中国人と日本人を比較する

- ・ 集団意識 ・ 自己主張 ・ 時間認識 ・ 仕事の進め方
- ・ 物事の判断 ・ 問題に対する認識 ・ 問題の対応方法
- ・ JOBに対する姿勢 ・ 金銭感覚 ・ 恩義の貸借関係
- ・ 異文化に対する姿勢

■この中国人の心を育んできたものとは何か

5000年にわたる帝国主義 150年間、混乱の近代史
中国の心を形成してきた思想、道徳、宗教とは何か
儒教 道教

■歴史も 道徳も宗教も含めた人間の生き方（感性）は

その国の風土がつくりだすのだとしたら……

中国の風土を考察する

華北平原と長江中下流平原の一带に中国人の多くが暮らしてきた

この平原に立ってみよう

見渡す限り 黄色く 霞んだ大地が続く……

人間は 抑揚のない平坦な風景に心のよりどころとなる

景観を渴望する

■中国から日本を思う

日本で最も大きな関東平野その東京で海から山までの距離を測る。

その距離を中国に置き換える

日本人々の暮らす、すぐそばに海と川と山があるこの国には

美しい自然が人間のすぐそばにある

そして くっきりと四季が巡る

そして この国は近代的産業国家と呼ばれている

総 括

- ・ 中国人は現実的にもものを見、考える民族である
- ・ 中国人は理論的に時に抽象的に学問をするのはあまり得意ではない
しかし 現実的、日常的な生活の問題となると実に敏感に反応する
- ・ その現実問題の解決方法については 素晴らしい才能を発揮する

2. 中国人の高級感

■中国人の高級感

世界ラグジュアリー協会は

「2012年には 中国の高級品市場の規模は日本を抜き、
世界第1位になるだろう」と発表した。

「中国で高級品を買っているのは、大富豪、土地成金、
汚職官僚などが頭に浮かぶが、それ以外にも無視できない
消費者グループがいる。

プチリッチとなった若者たちだ。

彼らの収入は決して高くはないが、特別な消費体験を求め、
生活費を削ってでも高級品を購入している実態がある」

……Record china より

■中国人の高級感の「3つの原則」

1. みてすぐわかる華やかさ

- ・派手さに躊躇することが少ない
- ・遠慮、周囲に気兼ねしない
- ・素材だけでは物足りない

2. 先進性を感じさせる独創的表現

- ・生活を新しく、楽しくして暮らしたい
- ・過去、伝統にこだわらない。現在が大事

3. 大らかで主張する迫力

- ・仔細なことより壮大な訴求に魅力
- ・強い主張で特別な存在を誇示したい
- ・主張のある相手、ものとは対話できる

賀風デザインによる中国企業とのデザイン開発事例



閑話十題

御成門に今年も春が巡ってきた。小中高の学校がすぐ側にあり、大きなランドセルを背負った小学生や、ダブダブの真新しい制服を着た、まだ幼い顔の中学生など、新入生を沢山見ることが出来る。

JBMIAの向かいにある御成門小学校は、鞆絵小学校（明治3年開校）、桜田小学校（明治10年開校）、桜小学校（昭和39年開校 南桜小・西桜小）桜川小学校（明治6年開校）、神明小学校（大正2年開校）を平成3年から平成7年にかけて統合してできた小学校である。それぞれの小学校の開校年を眺めていると、江戸から明治の東京市に変わり、この新橋、芝、虎ノ門境界が

住宅地として大いに栄え、春には桜が至る所で咲き、路地裏には子供達のはしゃぐ声が溢れていた往時が、目に見えてくるようである。やがて、東京オリンピックを境に、この地域は住宅地としての使命を終え、巨大なビジネス、商業地域に変わっていき、テレビ塔の下で遊ぶ子供達も減っていった歴史まで、想像することができる。

我がビジネス機械・情報システム産業協会も、4月1日から一般社団法人一年生である。このJBMIAレポートもホームページも刷新した。皆様の、忌憚のないご意見をいただくことができたなら幸いである。 (9)

『フォト×俳句』へのお誘い

カシオ計算機株式会社 山田 浩（広報委員）

皆様、『フォト×俳句』（ふおと かけ はいく）をご存知でしょうか？

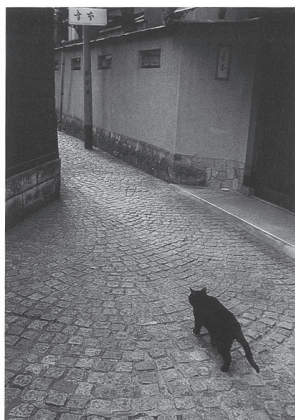
もちろんご存じない方が大多数だと思います。最近では“カメラ女子”なる言葉も流行するほど、若い女性を含め老若男女がはまっている「写真」と世界最小の文学といわれている「俳句」がコラボレーションして、全く新しい『フォト×俳句』というアートの世界が誕生しました。「写真」も「俳句」も長い歴史と多くの熱心なファンが存在しますが、『フォト×俳句』はほんの10年ほど前に生まれたばかりで、全く新しいジャンルです。

その目指すところは、写真と俳句が一方の従属ではなく独立しており、かつそれぞれが共鳴しあって、高いアートレベルに昇華するものです。「写真」も「俳句」も単独でも優れた芸術で

あることは勿論ですが、俳句が写真の説明になったり、写真が俳句に詠まれた風景を写しただけでは、良い『フォト×俳句』の作品とは言えません。勿論お互いが全く関係のないのも駄目です。適度な距離と関係性を保つことが重要です。

ご参考に、この分野で長年活躍されている、高名な写真家中谷吉隆先生と、俳句界のサラブレッド坊城俊樹先生の作品（いずれも私の好きな作品です）を、ご了解を頂いて一作ずつ下記に載せさせていただきます。写真と俳句の絶妙なバランスをご堪能下さい。

もし『フォト×俳句』に少しでもご興味を持たれましたら、日本写真企画発行 中谷吉隆先生著『フォトハイ句！読本』（税込1,600円）を是非読んでみてください。



▶中谷先生作品

神楽坂
吾輩のぬて冬ぬくし
龍子



▶坊城先生作品

着るは
舞ふ
俗
鬼籠師
黒中まじき

（鬼籠師は、着るは舞ふ）

編集後記

週刊「ダイヤモンド」3月24日発売号の特集は「あなたの娘は何を考えているのか?」。

娘、たしかに何を考えているのか?と言いたくもなるが、それだけでなく頭に浮かぶのは、「国会議員」。あなたの「選んだ国会議員」は何を考えているのか?大震災、原発事故、まさに未曾有の天災と人災に見舞われ1年以上経っても数十万もの人々が仮住まいを余儀なくされている最中、国会ではつまらぬ揚げ足取りのようなやり取りと不毛としか思えない党内政治と与野党の対立が続いている。

衆議院と参議院の勢力図が異なり審議が進まない状況の原因が「ねじれ」という言葉で表現されている。「ねじれ」という言葉を使うことは、何か困難な、解決しがたいものであるような印象を与えてしまい、ミスリードではないか。

昔、学校では、参議院は衆議院のお目付け役、あるいは任期が長いのでじっくり政治に取り組める、それが二院制の良さだという解説があったと記憶している。民主主義ってそういうものだよと。そこでお互いに議論を尽くし、接点を見出すのが政治のありようではないか。

このままだと政治不信が極まり、国民に受けのいい、耳障りのいい、威勢のいい指導者を求

める声が強まることを危惧する声もあり、その危惧も当然であると思う。

「絆」や「がんばろう日本」という言葉は責任の所在をあいまいにしかねない。政治家には一般国民とは次元が異なる、国民代表としての責任があり、重いことをしっかり認識して欲しい。

さて、あなたは○の中にどのような言葉を入れますか?

(思考錯誤)

■広報委員会 (2012年4月現在)

委員長	齊藤 潔	富士ゼロックス(株)
委員長代行	中島 康光	富士ゼロックス(株)
委員	上田 智延	(株)リコー
	大久保正則	ブラザー工業(株)
	小松 順子	シャープ(株)
	清水 久司	セイコーエプソン(株)
	高橋 里実	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)
	二瓶 伸久	キヤノン(株)
	坂東 正章	富士ゼロックス(株)
	村川 雅彦	東芝テック(株)
	山田 浩	カシオ計算機(株)
事務局	林 清輝	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	岡田 守弘	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	武井 克予	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

一般社団法人
ビジネス機械・情報システム産業協会会報

JBMIAレポート

No.239 2012年4月号

平成24年4月25日 印刷

平成24年4月25日 発行

発行所 一般社団法人
ビジネス機械・情報システム産業協会
〒105-0003
東京都港区西新橋3丁目25番33号
NP御成門ビル
電話 03-5472-1101 (代)
FAX 03-5472-2511

編集兼
発行人 中西 英夫
印刷 ホクエツ印刷株式会社

本紙は再生紙を使用しています。

事務機械の発展を支えてきた会員企業の記念すべき製品はじめ業務改善事例、社会貢献活動等をご紹介いただくコーナーとして連載いたします。第27回目はカシオ計算機様です。

カシオミニ発売から40周年



1957年に世界初の小型リレー式計算機を、1965年に世界初のメモリー付き電卓を開発した当社が、新たに電卓の個人需要を創造する目的で開発したのが、1972年に発売した世界初のパーソナル電卓『カシオミニ』です。今年はそのから40周年に当たります。

カシオミニ以前、電卓は事務用品であるというのが業界の常識であり、個人が気軽に使える電卓を実現するためには、価格・機能・形状など多くの点で、常識を覆す大変革が必要でした。

そこで、家庭での計算に必要な6桁入力・表示を採用することで、LSIや表示などのコストダウンを実現。当初から月産10万台という大量生産を前提とすることで製造コストも引き下

げ、12,800円という個人がポケットマネーで購入できる画期的な低価格を可能にしました。コンパクトな横型ボディにはハンドストラップが付いており、電源に単三型乾電池を採用。個人が気軽に持ち運んで使える、新しいスタイルを確立しました。

カシオミニは大ヒットし、発売後10ヶ月で100万台、シリーズ累計では1,000万台を販売し、電卓は一気に一般家庭へ普及していきました。このヒット以降、各社から個人向け電卓が続々と発売され、電卓マーケットは急速に拡大。電卓の開発競争で培われたエレクトロニクス技術は、その後あらゆる分野で応用されていきました。

No. 239

4.2012

